



トラック・バス運転者の状態・条件改善を求め 建交労関東トラック協議会が運輸局要請！

建交労関東トラック協議会（関トラ）は9月27日15:30から国土交通省関東運輸局への要請行動にとりくみました。参加者は関トラ：鈴木洋平議長、同：上村誠事務局長、バス部会：佐々木仁委員長、同：古河井博明副委員長、東京都本部：石塚和副委員長、同：遠藤晃書記長、埼玉トラック部会：前山尊事務局長、同：細川紀一氏、栃木県本部：石井勝己氏、同エアケミ運輸分会：市村恭弘氏、同日酸運輸分会：小林義人氏、神奈川県南支部：金崎美佐夫書記長、同：赤羽数幸氏の13名でした。



要請書を運輸局貨物課長に手渡す鈴木洋平議長

関東運輸局の側からは、貨物課長、同：課長補佐2名、旅客第一課専門官2名、主席自動車監査官（貨物）、同：監査官、保安・環境課長、同：課長補佐の9名が対応しました。

要請行動の冒頭で鈴木議長が貨物課長に要請書を手交したあと、関トラ・運輸局の双方から出席者を紹介し、上村事務局長が要請の趣旨説明を行いました。その趣旨説明を受ける形で運輸局の各担当官から口頭での回答が行われて質疑応答に入りました。

【トラック】の要請では、①悪質トラック事業者への指導強化、②トラック産業における重層的下請け構造の改善、③トラックドライバーが安心して休憩・休息できる施設の整備・拡充、④白ナンバートラックに対する厳格な対応、⑤安全走行を確保する高速道路の整備・補修の迅速な実施、⑥標準的運賃届出の促進、⑦監督・指導の強化を求めました。

一方【バス】部門では、①バス運転者が健康・体調不良を事業者に申告した場合に賃



金・労働条件の低下・不利益取扱などに直結する現状があることから、この現状を是正・見直す対策を講じること、②「運輸規則」で「バスの事業計画では、それぞれの事業者の実態を十分に考慮し適正な数の運転者を選任する」と明記されている部分の具体的内容を明らかにすることなどを要請しました。

左の写真は横浜合同庁舎での要請行動に参加した仲間

質疑では6名(県南支部は金崎書記長)が発言

質疑・応答に移って、まず上村事務局長からトラック部門の要請に対する回答のほぼ全体に関わって運輸局としてのより具体的なとりくみと進捗状況を問い、運輸局からは国交省(本省)のとりくみや関係省庁・団体との連携などについて説明がされました。

その後、埼玉トラック部会の細川紀一氏、神奈川県南支部の金崎書記長、埼玉トラック部会の前山尊事務局長、栃木県本部の石井勝己氏の順で、小規模事業者の運転者に対する教育の徹底、トラック運転者の休憩施設の拡充、重層的下請構造の抜本的改善などについての質問や要望がありました。神奈川県南支部の金崎書記長からは、相変わらず長時間の荷待ち時間が改善されず労働時間の短縮がすすんでいない現場の実態を告発して運輸局の対策を求めました。運輸局からはトラックGメンとも連携して対策をはかるとし、悪質な荷主の報告も求めており目安箱なども活用して欲しいとの回答がありました。

つづいてバス部門からはバス部会の佐々木仁委員長が発言、バスの運転手不足にも関わらずバス事業者は更に運転者の削減をすすめているために運転者の過重労働が加速し運転者の健康と安全運行が確保できていない実態を告発し対策を求めました。

運輸局からの回答は残念ながら効果的内容とは言い切れないものでした。

この質疑をもって60分間の要請時間が終了し、最後に鈴木議長から運輸局に対する若干の要望と謝意を述べて要請を終了しました。



要請行動を終えたあと、会場の横浜合同庁舎の前で記念撮影に納まる参加者

春闘アンケート・重点署名のとりくみを強化して 10月27日(日)の支部定期大会に持ち寄ろう

神奈川県南支部の全分会・班は2025年春闘要求アンケートをはじめ、喫緊の課題となっているヤマト運輸軽貨物労働者の東京都労働委員会でのたたかいを支援する「早期に公正な命令を求める団体署名」、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名、さらには本号次ページに掲載した袴田事件無罪判決を確定させる「検察の控訴断念を求める緊急団体署名」などの重点署名に全力でとりくみましょう。その成果は10月27日に川崎市教育文化会館で開催する第31回神奈川県南支部定期大会に持ち寄ります。

袴田事件で再審無罪

検察の控訴断念を求める緊急団体署名にご協力ください

9月26日、静岡地方裁判所は、袴田巖さんの無罪判決を言い渡しました。この歴史的な勝利判決を確定させるために日本国民救援会中央本部は、労働組合・民主団体等に向けて「静岡地方検察庁の山田英夫検事正は、東京高裁への控訴を直ちに断念し、袴田巖さんに謝罪することを強く求める」緊急団体署名のとりくみ呼びかけました。建交労中央本部は、全国の建交労の仲間にも協力を呼びかけました。

神奈川県南支部は、この呼びかけに積極的に応えていきます。各分会・班は早急に団体署名のとりくみ下記のFAXかメールで国民救援会宛に送信されるようお願いいたします。

併せて、団体署名のとりくみをされた分会・班は支部への報告もお願いいたします。

<以下、国民救援会中央本部からの呼びかけ文書の抜粋>

本日（9月26日）、静岡地方裁判所（國井恒志裁判長）は、袴田巖さんに対し無罪判決を言い渡しました。

検察は、再審公判においても、「5点の衣類」をはじめ、再審請求審で決着ずみの問題を蒸し返し、改めて有罪立証を行って、死刑を求刑していたことから、再審無罪判決に対して控訴をする可能性も否定できません。

事件発生から58年。死刑確定から44年。

袴田巖さんは、長期間にわたり死刑囚として身体を拘束されたことによって拘禁反応の症状が見られるなど、心身に不調を来しています。また、巖さんは現在88歳、巖さんを長年にわたって支えてきた姉の袴田ひで子さんも、91歳となっています。お二人の人生にとって残された時間は長くなく、これ以上、袴田巖さんの救済が遅れることは断じて認められません。

一刻も早く無罪判決を確定させ、袴田さんが真の自由を勝ちとるために、検察による控訴を断念させるために別添の団体署名にご協力ください。

送り先は、下記のメールアドレス、もしくはFAX宛にお願いします。検察の東京高裁への控訴期限は10月10日（木）です。いただいた署名は、国民救援会が検察庁に提出・要請します。期間が限られており、大変恐縮ですが緊急行動にご協力をお願いいたします。

団体署名の送付先 ファックスまたはメールでお願いします

日本国民救援会中央本部

info@kyuenkai.org

FAX : 03(5842)5840

「袴田事件」再審無罪判決に対する控訴断念を求める要請

静岡地方検察庁検事正 山田英夫 様

9月26日、静岡地方裁判所（國井恒志裁判長）は、袴田巖さんに無罪判決を言い渡しました。判決は、再審公判の最大の争点であった、1年以上も味噌漬けされていたとされる「5点の衣類」について、付着していた血痕の赤みが残ることはないことを認め、検察の主張を退けました。第2次再審請求審と再審公判を通じて、捜査機関による「5点の衣類」をはじめとする証拠の捏造や証拠隠しが明らかとなりました。また、自白を強要するために長時間の取り調べにおいては、脅迫・誘導はもとより、取調室に便器まで持ち込んだ非人道的かつ違法極まる実態も明らかにされました。

私たちは、袴田事件で無罪判決が出ても、手放しで喜ぶわけにはいきません。なぜなら、ここに至るまでに、袴田さんのかけがえのない尊厳と自由、人生が奪われたからです。この間、袴田さんは、冤罪で死刑を執行される恐怖にさらされ続けてきました。その苦悩や絶望は、想像を絶するとしか言いようがありません。

冤罪の悲劇は巖さんだけでなく、無実の弟を長年にわたって献身的に支えてこられた姉の袴田ひで子さんをはじめ、ご家族の尊厳と人権を踏みにじり、筆舌に尽くしがたい辛苦を強いてきました。

事件発生から58年。死刑確定から44年。袴田巖さんは現在88歳、姉の袴田ひで子さんも91歳となっています。お二人の人生にとって残された時間は決して長いとは言えません。これ以上、袴田巖さんの救済を遅らせることは断じて許されません。

私たちは、検察が静岡地方裁判所の再審無罪判決を真摯に受けてとめて、東京高裁への控訴を直ちに断念し、袴田巖さんに謝罪することを強く求めます。

2024年 月 日

団体名

連絡先

2024年1月11日

建交労県本部委員長 殿

建交労支部委員長 殿

全日本建設交運一般労働組合(建交労)
中央執行委員長 角田 聖代



「令和6年能登半島地震」被災者支援カンパのよびかけ

全国で奮闘されている建交労のみなさんに呼びかけます。

本年1月1日の夕方4時過ぎに発生した令和6年能登半島地震（能登半島地震）は、M7.6・最大震度7を記録しました。地震発生直後には能登方面の日本海沿岸部で津波が襲いかかり、家屋などが水没し、人的被害を与えました。

石川県では死者202人、安否不明者323人、県内避難所約400ヶ所には約26,000人が身を寄せています。（1月9日現在）その内、珠洲市内、能登町、七尾市に居住する建交労石川県本部に結集する北陸ダンプ支部（1名）、北信越労職支部石川分会（41人）が家屋の全壊、半壊、一部損壊などの被害を受けています。石川分会の組合員1人が亡くなっています。石川県本部の石田直道委員長は分会員たちの状況把握の為に5日から現地入りをしています。

建交労は、被災された仲間と住民の皆さんに心からお見舞い申し上げるとともに今後できる限りの支援をしていくことにします。

1月5日石川県労連内に「支援対策本部」を設置し、全労連は1月10日に“「令和6年能登半島地震・対策支援募金」のとりくみを開始しました。今後現地の状況を掌握したうえで、支援物資の搬入やボランティア派遣など具体的な支援活動を全国的にすすめる方針を確認しました。

建交労は、全労連の確認・提起を受けて「能登半島地震」被災者支援カンパのとりくみを10日に開催した常任執行委員会で確認し、全国の仲間に協力を呼びかけます。各組織の積極的な対応をお願いします。

集約した救援カンパは、以下の金融機関の口座に振り込んでください。

お手数ですが、振り込みした組織は必ず、メールかFAXで別紙用紙にて随時お知らせ下さい。

以上

【振り込み先】

中央労働金庫新宿支店（普通）3731711

（名義）建交労中央本部

* 【郵便振替】

（口座番号）00180-3-25195

（名義）建交労

振込用紙に「震災カンパ」と記入してください

上記へ支援カンパを振り込んだ分会・班及び組合員は神奈川県南支部にご報告ください。